

## 筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会

### 9条の会 ニュース No.41 2014年7月発行



〒300-2667 つくば市中別府591-7

電話/Fax 029-847-3884

<http://peace.arrow.jp/tsc/>

### 憲法を曲解し、詭弁を弄して強行した、集団的自衛権行使容認の 「閣議決定」即時撤廃と一刻も早い安倍内閣の退陣を要求します!!

安倍内閣は昨年末の特定秘密保護法に続いて、7月1日には密室協議を通しての恣意的な憲法解釈で、集団的自衛権行使容認を認める「閣議決定」を強行しました。立憲主義を根底から否定し、平和憲法を崩そうとする歴史的暴挙といえるでしょう。マスメディア支配、原発再稼働等々、大企業経済界と一体となった、首相の私的諮問機関を駆使しての狂気ともいえる暴挙は、政治・経済・文化・教育・生活の全ての施策にあらわれています。

7月17日に開催された第84回 筑波研究学園都市研究所・学9条の会世話人会では、今回の「閣議決定」の即時撤回を求めると共に、安倍内閣の一刻も早い退陣を要求することを決定しました。以下に声明文を掲載します。

#### 安倍内閣の暴挙を糾弾し、退陣を要求する（声明）

2014年7月1日、安倍内閣は日本国安全保障を名目に集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行った。私的顧問団である有識者会議の答申に沿い、憲法を曲解し、一内閣の考え方で憲法の解釈変更によってその実質的改変を行うもので、国民の負託を受けた国会の権限を無視し、憲法の存立を破壊する暴挙である。集団的自衛権行使は、軍事同盟のもと他国の戦争に加担するもので、武力行使を伴い、憲法前文と第九条が明確に禁じている行為である。われわれは解釈改憲により憲法を根幹から否定する「閣議決定」の撤廃を要求する。

「閣議決定」は、「自衛」の概念を恣意的に拡張して、「軍事」同盟の下、集団的自衛権行使が許されるかの詭弁を弄している。憲法にのっとった国際平和環境への働きかけをないがしろにし、米国との軍事同盟強化の途をのみを追求・喧伝し、軍事的対応万能かの如き発言と施策に終始している。安倍首相は閣議決定発表の記者会見において、『憲法解釈の基本的考え方は何ら変わらない』と強弁し、更に、閣議決定が示した憲法解釈およびそれが招来する日本をとりまく政治状況を全く逆に書き、『日本が戦争に巻き込まれることはない』と述べた。一国の宰相が憲法を踏みにじり、国家経営の基本をウソと詭弁で固めている。自国民に対しては虚偽の説明を行い、他国で本音を誇示する二枚舌宰相を持つ国民の不幸は計り知れない。このような虚偽の上に国家の経営を図る宰相とそれを戴く政党を信頼することが出来ない。私たちはこのような存在を断固拒否する。

われわれが安倍内閣を拒否する理由は、単に今回の「閣議決定」のみではなく、施策の政治・経済・文化・生活破壊の全ての局面にある。普天間基地・TPP参加・消費税増税・富裕/貧困格差増大・社会保障制度改悪・雇用条件劣化・東電福島第一原発事故復旧と補償・原発安全基準と原発再稼働・教育への介入・マスメディア対策・ほか、この一年をみただけでも枚挙にいとまがない。

われわれは安倍内閣が集団的自衛権を実際に行使することを許さない。そのために力を尽くし、安倍内閣の一刻も早い退陣を要求する。

以上、深い憂慮とともに表明する。

2014年7月17日

筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会 世話人会

金子 勝 立正大学名誉教授 による

## 『暴走する安倍内閣の狙いは何か？』

—「第九条」の国を「安保」の国に…“憲法の語り部”になろう—

2014年6月8日(日) 13:30より、つくば市・大穂交流センターにおいて、憲法学者の立正大学名誉教授・金子 勝氏をお招きして、表記の講演と対話のつどいを開催しました。つどいには35名が参加し、日米安全保障条約、安倍総理大臣の唱える「積極的平和主義」の本質、日本国憲法の素晴らしさを周囲の人々に伝える「憲法の語り部」の大切さなどを学びました。

### 第16回講演と対話のつどいの報告

碓井雄一

金子先生の講演の概要は以下のとおりです。

皆様も「憲法の語り部」に加わって、「平和的福祉国家」実現のために、日本国憲法の素晴らしさ、安倍内閣の醜さを広めていきましょう。

なお、集いの詳細や「憲法の語り部」になるための資料が、会のホームページ(<http://peace.arrow.jp/tsc/>)にありますのでご利用ください

#### <はじめに>

安倍内閣は憲法の論理を無視して政治の論理で憲法を壊そうとしているわけですね。これと戦うためには、日本中に日本国憲法の素晴らしさと安倍内閣のやることの醜さを伝える「憲法の語り部」が溢れないといけないだろうと思っているわけです。

金銀財宝は仕舞って置かなければいけないんですけども、憲法の宝物は仕舞っておいたのでは役に立たないわけですね。ここで勉強して獲得したものが宝物になりましたら、できるだけ素早く多くの方に宝物を伝えていただきたいと考えております。

安倍内閣総理大臣の執念は、あらゆる手段を用いて日本を戦争しない「九条の国」から、侵略戦争までする「安保の国」に改める事にあります。そのために至るところで「積極的平和主義のために」という事を言っている。安倍内閣の積極的平和主義を探すことによって安倍内閣の狙いを明らかにし、そして私たちの課題を考えようではありませんか。

#### <「積極的平和主義」の内容>

1991年にアメリカが多国籍軍を組織して中東湾岸戦争を起こした時に、日本は国民の反対で軍隊を出せずとも130億ドルを提供したわけです。その時自民党総務会長は「憲法九条は時代遅れの、空想的な一国平和主義だ」と非難した。九条は一国平和主義であると同時に消極的平和主義でダメなんだという、九条を否定した立場が積極的平和主義なんです。



金子 勝氏 (大穂交流センター、2階視聴覚室にて)

安倍総理大臣の積極的平和主義の内容は、「平和」を使っているけど、日本に対する脅威は軍事力で克服する、軍事力をもって紛争に積極的に介入して暴力的に解決するという、積極的に軍事活動をやる「積極的戦争主義」なんです。そうすると、なぜ集団的自衛権を声高に言っているか分かるでしょ。集団的自衛権がないとアメリカと一緒に戦争ができないからなんです。だから安倍さんがテレビでやった子供を守るとか、日本を守るとかはこれっぽちも有りません。日本の安全は個別の自衛権が使えるわけで、同盟国を襲ったやつをぶん殴ってひたすら侵略をやるというのが集団的自衛権ですから。

#### <日米安保条約の本質>

積極的平和主義の基礎は日米安保条約です。1960年日米安保条約は経済同盟と軍事同盟の2つの性格を持っているわけです。

経済同盟は第2条に書いてあり、その意味するところは「日本とアメリカで経済的な対立が起きたら、日本の犠牲においてアメリカの言うことを聞くことが両国の間の経済的協力の促進ですよ」という事になっている。

第5条の軍事同盟は、「日本の国土がどこかの国から襲われたら、アメリカは自分が襲われたと思って日本と一緒に戦争をしますよ、日本にある米軍基地が襲われたら、日本は自分の国が襲われたと思ってアメリカと一緒にになって戦争をしますよ」という事です。ここに集団的自衛権がもう入っているという事になります。

## <日米安保条約の変更>

安保条約の条文に触れると国民の反対運動が起きるので、60年安保の条文は現在まで一文字も変更しないで、大統領と総理大臣の話し合いで安保条約を変えてきている。これまでの話し合いには、「日米安全保障共同宣言 21世紀に向けての同盟」「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」「新世紀の日米同盟」があって、この結果「極東における国際の平和及び安全」のためだったのが、地球上でどんな紛争にもアメリカと日本は戦争に行くように変えられた。

## <大東亜共栄圏の発想>

日本の若者にアメリカのために戦死しろと言えないから、「大東亜共栄圏」の思想を、これから戦争に行く日本の兵隊に植えつけようとしている。

大東亜共栄圏は、白人帝国主義を追っ払ったあと、日本が親分になってアジアを支配するという発想だけれども、そういうことは言わずに、白人帝国主義を追っ払ってアジアはみんな幸せになろうと言う。日本は侵略戦争をしたのではない。もともとアジアを侵略していた白人帝国主義を追っ払ってアジア諸国の独立のために戦ったのだから、日本はアジアの恩人だよという考え方をする。そして日本の軍隊は天皇の軍隊だから悪いことをする筈がない、良いことをした兵隊さんを「あなたは偉かった」と言って靖国神社に参拝するのは当たり前だという、こういう考え方なんです。

## <安倍政権の内閣独裁体制づくり>

安倍さんは人事を繰り返して、自分の気に入らない組織をみんな乗っ取っていくんですね。NHKも畠井勝人で乗っ取ってしまい、新聞社の首脳陣と事あるごとに飯を食っている。みんな安倍内閣に買収されて、安倍内閣を批判できなくなってしまった。内閣法制局、最高裁判所にも人を送り込んで乗っ取っちゃいました。こうやって、安倍内閣に逆らえない、内閣独裁体制を作っている。

## <積極的平和主義を実現するために 内閣のやっている事>

- ・国家安全保障会議 4人の大臣で一切の戦争の準備をする。これが新たな戦争指導機関の発足なんです。
- ・特定秘密保護法 戦争を始めれば軍事秘密が漏れるのを防がなければならないですから、国民に隠したい軍事・外交情報を、行政機関の長が勝手に「特定秘密」に指定し、その特定秘密を漏らした者、盗んだ者、そのことを共謀・教唆・煽動した者を処罰する。
- ・教育の国家統制 積極的平和主義を実現するためには、国民が喜んで戦争に行かなくてはいけないわけで、教育の統制が行われている。地方教育行政法の改正案で自治体首長に教育長の任命権と

教育大綱の策定権を与え、大学の場合は人事・カリキュラムの重要事項を学長が握ることになる。

## <集団的自衛権行使の画策>

これまで憲法をめちゃくちゃ壊してきた内閣法制局でも、集団的自衛権は憲法九条の立場に立つ限り使えないという、これが日本国憲法の力・規範力なんです。

憲法九条を変えないで、解釈で憲法九条を死に至らしめようとしている。これが集団的自衛権を使えるようにすることでしょう。ヒトラーは法律を作ってワイマール憲法を骨抜きにしてしまった。それと同じ事をやるという事です。集団的自衛権を使えるようにすることは憲法クーデターなんです。

## <私たちの課題>

安倍さんは積極的平和主義を言いましたけれど、安倍内閣が否定した憲法九条こそが積極的平和主義ですということです。憲法九条は軍隊と武器と戦争を積極的に捨てるわけでしょ。それから、紛争を話し合いで解決します、敵に対して報復をしません。そして戦争と軍隊と武器がなければ、暴力や貧困や差別をなくすることができます。

安倍内閣は戦争をする国家を作ろうとしているのだけれども、私たちは戦争しない積極的平和主義を実現する「平和的福祉国家」を作らなければいけない。この世から軍隊と戦争が無くなった時に、基本的人権と民主主義と地方自治が最高に発展できるから、平和的福祉国家ができるだろう。

平和的福祉国家を掲げて、戦争に反対する・安倍内閣に反対するすべての個人・団体・政党が改憲阻止国民会議を作れば、私たちは勝つだろう。多くの方が憲法の語り部になって、日本中に日本国憲法の素晴らしさ、安倍内閣の醜さを伝えなければ、多分勝てるだろうと思っているところです。

## 参加者との対話

金子先生の講演を受けて、参加者との間で次のようなテーマでの対話が行われました。

- ・平和的福祉国家実現のための方法
- ・憲法学者がなぜ安倍内閣打倒を言わないのか
- ・統一戦線の原則はどのようなものか
- ・統一戦線のスローガン
- ・徴兵制度について
- ・なぜこの時期に集団的自衛権なのか、アメリカの評価は？
- ・法人税低減の目的、内閣交代後の見通し
- ・閣議決定されてしまった後はどうする
- ・中国との戦争の可能性は
- ・脱原発の位置づけ
- ・どうしたら足を踏み出せるか
- ・原発の危険性

## [閉会の挨拶]

澤田紀一

金子先生ありがとうございました。

「講演と対話の集い」に来ていただきました会場のみなさん、ありがとうございました。本日の参加者は35人でした。皆さん語り部になって運動をさらに大きく広げて下さい。

研究所・大学9条の会の集いも今日で16回を数えるまでになりましたが、まだまだこれで終える訳にはいかないことが、今日のお話ですますますはっきりしました。

金子先生のお話にありました「平和的福祉国家」を目指すという大変な目標を一步でもすすめるために、いくつかの問題提起をしたいと思います。

安倍首相は、「国民の命と財産を守るために」集団的自衛権を使えるようにしようとしています。

国民の命を守るというのならば、消費税を上げないでください。国保税を下げて、病院にかかるようにしてください。

国民の命を守るというのならば、医療や福祉にもっともっと税金を使ってください。残業代をゼロにするなどの労働法制の改悪をせず、まともに働く社会にしてください。お年寄りの年金を下げないでください。TPPをやめてください。福島の原発事故を収束させ、すべての原発を廃炉にしてください。

国民の命を守るというのならば、秘密保護法を廃止してください。大日本帝国憲法に逆戻りさせる自民党改憲案を廃棄してください。米軍基地を撤去して、周辺住民の苦痛と不安を解消してください。ありえない仮説をでっち上げ、耳触りの良い言葉を並べて国民をだますのはやめてください。

これらのが出来ないのが安倍内閣です。即刻退陣させましょう。

国民みんながだまされないように、もっともっと多くの人たちに、今日の話を伝えていただきことをお願いしまして、閉会の言葉とします。ありがとうございました。

## [アンケート回答一覧]

### 1. 本日の「講演と対話の集い」は如何でしたか、ご感想をお聞かせ下さい。

- ① 大変有意義でした。
- ② 全体像をつかむことができました。
- ③ 集団的自衛権の問題、現時点が改憲に向けてどのような段階に来ているかが、多角的に解明していただき、課題が何かまで提起があり、とても良い話が聞けた。日米安保の問題点について、とてもクリアになった。

- ④ 安倍内閣のすすめる解釈改憲を考える上で、多くの視点を与えてくれました。大変参考になりました。
- ⑤ 大変分かり易く、平和を追求する元気が出た。
- ⑥ 金子勝先生の講演は明解な状況分析の上に明解な主張がなされていて、たいへん啓発されました。特に安倍内閣打倒の主張と統一戦線(憲法全面開花)の提起は新しく、力強いものでした。
- ⑦ 安倍政権の悪らつなやり方に怒りを感じます。
- ⑧ 集団的自衛権、絶対反対の気持ちがますます強くなりました。ありがとうございます。
- ⑨ 金子さんの説得力があり、歯切れの良い講演に感銘を受けました。今や”暴走を止める”などと言っている時ではなく、一刻も早く安倍内閣を”打倒”しなくては、との主張に同感しました。

### 2. 憲法9条についてのお考えがあればお聞かせ下さい。

- ① 絶対、改憲してはダメです。
- ② 憲法9条にノーベル平和賞をとらせる必要がある。
- ③ 今日の先生のお話を聞き、9条の大切さを「語り部」となって広めなければと感じた。

### 3. 今後、話を聞いてみたいテーマ、または、希望する講師がおりましたらご記入して下さい。

- ① 介護、医療
- ② 戦後の治安維持法の成立過程について詳しく知りたい。
- ③ 「五十嵐 仁」さんの憲法論
- ④ いづれかの時点でアジア・太平洋15年戦争の総括、戦争犯罪の裁きについて考えてゆかねばならないのではないかと思います。
- ⑤ NPO等海外協力してこられた方々の実体験と9条があるからこそその話を聞きたい。
- ⑥ また金子先生に来てほしい。

### 4. 憲法9条を変えさせないために、どうしたらよいと思いますか？

- ① 一人一人が語り部にならなければすすまないと思います。
- ② 2.で述べた方法の他、平和憲法が無くなった時、徴兵への道筋を若者に説明する必要はある。
- ③ 今日の話にあったように、自らが「憲法の語り部」になって、できるような行動、新聞その他への投書、デモ等できることをやること。
- ④ 一人ひとりが語り部となって憲法を広めることにつきる。
- ⑤ 松竹(伸幸)さんの「憲法9条の軍事戦略」(平凡社新書)が参考になりました。
- ⑥ 平和的福祉国家、世界の9条へ発信し、続ける。

## 5. 筑波の研究所・大学9条の会へのご要望、 ご意見などがありましたら、ご記入ください。

① もっともっと講演会をやって下さい。

以上

-----  
本日の参加者は 35名（内女性8人）でした。

○ アンケート：9名

○ カンパ：17名 18,022円 でした。

ありがとうございました。

### 安倍内閣の大学改革

#### —「大学の自治」のない大学作り—

金子 勝（立正大学名誉教授）

安倍内閣の「執念」は、あらゆる手段を用いて、日本国憲法を蹂躪し、日本を戦争しない「『9条』の国」から、侵略戦争までする「『安保』の国」に改めることにある。

「『安保』の国」とは、日米安保体制に基づいて、アメリカと共に世界中で侵略戦争を展開する日本のことであり、且つ、台頭する中国と、アメリカと共に戦争をしようとする日本のことである。そのために、安倍内閣は一方で、「憲法9条」を抹殺し、自国が攻撃されていないのにもかかわらず他国を攻撃（侵略）する権利である「集団的自衛権」を行使できるようにしようと画策しているし、他方で研究・教育の国家統制化と軍事化を確立しようと画策している。

後者について、その一例が、学校教育法を改め、大学の教授会を学長の諮問機関にする試みである。

学校教育法は、93条において、「大学には、重要な事項を審議するため、教授会を置かなければならない」（第1項）と定めている。

2014年6月20日に改定された学校教育法93条は、「大学に、教授会を置く」（1項）、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。第1号、学生の入学、卒業、及び課程の修了、第2号、学位の授与、第3号、前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聞くことが必要であると認めるもの」

（2項）、「教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という）がつかさどる教育研究に関する事項について審議

し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる」（3項）となった。

大学の「教育研究に関する重要な事項」には、これまでの大学の歴史から、①教育・研究費の配分、②教員の採用や昇任などの人事、③学部長等の選任、④カリキュラムの編成、⑤学部・学科等の改廃や設置、⑥学生の入学・卒業及び課程の修了、⑦学位の授与、⑧学生の身分の処置などの事項が含まれるが、教授会は、これらの「教育研究に関する重要な事項」を審議・決定する権限を、学長に奪われ、その学長に拘束力のない若干の事項（学生の入学・卒業及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、学長が認める事項）についての「意見」を述べるに過ぎない諮問機関となった。

大学の教員の合議体である教授会が、自己の学部の存立に必要な「教育・研究に関する事項」を審議し、決定する権能を「大学の自治」と呼ぶが、「大学の自治」がなければ、国家権力と大学権力から「学問の自由」（研究の自由・研究発表の自由、教授の自由）を確保することはできない。

学長に「教育研究に関する事項」を決定する権能を与えることは、「大学の自治」を消滅させて、学長に大学の支配権を与えることを意味する。したがって、「学問の自由」が学長によって統制され、学長を媒介にして、国家による大学統制や企業による大学統制が可能となる。

安倍内閣がクーデター的方法で集団的自衛権を行使する「閣議決定」を行った2014年7月1日を契機として、日本の政治、経済、研究教育、文化の軍事化が本格化するが、安倍内閣は、大学や研究機関を巻き込む官・産・学共同の武器開発体制を構築しようとしている（2014年6月19日決定の防衛省「防衛生産・技術基盤戦略」参照）。また、戦争する国民を作るために、小学校から大学まで貫く「愛国心」教育を実施する新「教育勅語」体制を構築しようとしている（2014年4月25日の衆議院文部科学委員会における下村博文文科省大臣の教育勅語修正復活発言）。

日本の研究・教育・文化の軍事化を確立するために、安倍内閣は、「大学の自治」と「学問の自由」のない大学を作ろうとしているのである。

\* \* \* \* \*

安倍内閣が目論む学校教育法の改悪案に関連して、次号ニュース（No.42）にも、高松氏による「国立大学法人法改悪について」を掲載予定です。

## 川内原発再稼働へ

7月16日、原子力規制委員会は、九州電力川内原発1、2号機が新たな規制基準を満たすとして再稼働への道を開いた。これもまた、経済界の意向を反映した安倍内閣による「閣議決定」に基づくもので、「規制委が基準に適合すると認めた原発は再稼働を進める」とされている。

安倍政権は、規制委の次期規制委員に、元日本原子力学会会長の田中治氏を選んでいる。

「安全神話」を振りかざして、原発を進めてきた「日本の原子力行政」に率先して加担し続けた、いわば、原子力村屈指の原子力研究

者であり、地球規模の原発過酷事故を起こした責任の一端を担うべき人物である。

さらに、川内原発周辺には、巨大噴火の痕跡が多数残されており、九電は「稼働期間中に巨大噴火が起こ可能性は十分小さい」としているが、何の科学的根拠もなく、これも新たな「安全神話」といえるだろう。

首相が、個人的な九電会長との会食時に“川内原発は何とかしましょう”と約束した、との話が報じられている。一時の経済効果のみしか思いが至らない時間感覚の鈍感さと、知性の欠如、将来に対する無責任振りは驚くばかりである。

\* \* \* \* \*

### 研究9条川柳

つる・しがき (澤田紀一 氏)

北も孫 こちらも孫が暴走し  
おもてなしだから軍事費 増やします  
☆殺し合い せずともいはずれ逝くものを



野崎浩司 氏

軍國の たくらみはばむ 平和力  
☆ この時と 暴走すれど 空回り  
支持率や 世評をとばす マグマあり  
マグマ噴き 支持率下降や 大碎流



## 事務局だより

◎ 9条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。

◎ ニュースの原稿を募集しています。  
1200~1500程度をお願いします。

本会では「筑波研究学園都市研究所・大学9条の会アピール」への賛同署名をお願いしています。

<http://peace.arrow.jp/tsc/>

これまでの賛同者数 833 名

2014年6月30日現在

◎ 「会」へのお問い合わせは

安田公三 : TEL/Fax : 029-847-3884  
武田 潔 : e-mail: kiyogeta@yahoo.co.jp